

所沢法人会会員の皆様へ

一般社団法人所沢法人会

【無料税務相談】ご利用のお勧め！

所沢法人会では、関東信越税理士会所沢支部様のご協力により会員皆様よりご希望の多い「税務相談窓口」制度を無料で実施致しております。ぜひご利用ください。

<利用方法>

1. 会員の方であればいつでもご利用できます。
2. 所沢法人会事務局へ電話でお申し込みください。
3. 各地区（所沢、飯能、狭山、入間）の相談できる税理士先生をご紹介致します。
4. 相談は無料です。
5. 相談内容により有料になることもあります。また、税理士先生との話し合いにより、先生の事務所に訪問して頂く事もあります。（電話相談もできます）
担当税理士先生の都合で他の地区の先生をご紹介する場合があります。
6. 相談の内容については秘密を厳守致します。
7. 相談時期は随時可能です。

<申込先>

（一社）所沢法人会事務局

電話 04-2924-5785

ホームページ <https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/tokorozawa/>